

生活情報をみなさんにお知らせ!

Information

インフォメーション

連絡先

- 役場 ☎482-2191
- 川湯支所 ☎483-2043
- 屈斜路支所 ☎484-2052

山菜採りの際は次のことに気を付けて

- ▼山菜採りの心構え
- ①家族に行き先と帰宅時間を知らせる。
- ②単独での入山を避け、2人以上で声を掛け合い、位置を確認する。
- ③服装は目立つ色(白や黄色、蛍光色など)にする。
- ④携帯電話や非常食(あめやチョコレート、ビスケットなど)、クマよけのための鈴、笛、ラジオ

⑤迷ったときには無理をせず、落ち着いて行動する。

▼ヒグマに注意

●入山前にはクマの出没情報に気を付ける。

●「クマ出没注意」の看板がある場所には入らない。

●鈴やラジオなどで音を立てる。

●クマの足跡やフンを見たときは、すぐに引き返す。

- ▼ヒグマに注意
- 入山前にはクマの出没情報に気を付ける。
- 「クマ出没注意」の看板がある場所には入らない。
- 鈴やラジオなどで音を立てる。
- クマの足跡やフンを見たときは、すぐに引き返す。
- ▼問い合わせ先／釧路総合振興局地域振興部環境生活課 ☎0154-9151(直通)まで。

地デジ放送視聴の支援を行っています

総務省では、経済的な理由で地上デジタル放送をまだ視聴できない低所得の世帯に対して、支援を行っています。

支援の内容や申し込み方法などは、対象世帯によって異なります。詳しくは、お問い合わせください。

- ▼対象
 - ①生活保護受給世帯などで、NHK放送受信料が全額免除の世帯。
 - ②市町村民税非課税世帯。
- ▼支援内容／地上デジタル放送対応の簡易チューナー1台を無償給付など。
- ▼問い合わせ先／総務省地デジチューナー支援実施センター
- 放送受信料全額免除世帯への支援 ☎0570-033840
 - 市町村民税非課税世帯への支援 ☎0570-023724

休日公証相談を行います

- ▼日時／5月29日(日) 10時～16時
- ▼場所／釧路公証人役場(釧路市末広町7丁目2番地 金森ビル1階)
- ▼相談内容／遺言、相続、任意後

網走公証人役場の業務を終了しました

4月30日(土)をもって、網走公証人役場での業務を終了しました。今後は次の公証人役場をご利用ください。

▼釧路公証人役場／釧路市末広町7丁目2番地 金森ビル1階 ☎0154-251365

▼北見公証人役場／北見市北4条東1丁目11番地 双進ビル3階 ☎0157-25111

▼問い合わせ先／釧路地方法務局総務課 ☎0154-50000まで。

釧路短期大学公開講座を開催

- ▼期日／テーマ
- 5月28日(土)「生物多様性」
- 6月18日(土)「エゾシカ研究」
- 7月2日(土)「原田文学」

釧路湿原川レンジャーを募集します

釧路湿原の河川環境保全の取り組みの一環として、釧路湿原の良好な河川環境づくりに貢献していただくボランティア「釧路湿原川レンジャー」を募集します。

- ▼活動内容は、釧路湿原や河川環境などについての観察・連絡と学習などです。
- ▼対象／釧路市・釧路町・標茶町・弟子屈町・鶴居村にお住まいの方
- ▼募集定員／150人(申し込み先着順)
- ▼申込期間／5月11日(水)～5月13日(金)の9時～17時
- ▼申し込み・問い合わせ先／北

道東一斉すらん無料法律相談を開催

- 釧路弁護士会では、道東一斉すらん無料法律相談会(予約制)を開催します。
- ▼日時／5月19日(木) 13時～16時
 - ▼場所／弟子屈町公民館
 - ▼相談料／無料
 - ▼予約方法／町民課町民相談係に電話で予約してください。
 - ▼予約・問い合わせ先／役場町民課町民相談係 ☎482-2934(課直通)まで。

地域づくり団体に補助金を交付

地域の自主性と自立性を尊重し、町や地域にとって有効で、公益性が見込まれる事業に対し、補助することを目的とする「弟子屈町地域づくり活動支援事業補助金交付規則」に基づき、補助金交付希望団体の募集を行います。

- ▼補助対象者／町内において、地域づくり活動を継続的に推進する自治会およびコミュニティ団体など。(会社法に定め

釧路川源流部の湿地で自然観察会開催

川湯エコミュージアムセンターでは、自然ふれあい行事「釧路川源流部の湿地を歩く」を開催します。一般開放されていない玉川大学演習林内で、釧路川の源流部に広がる湿地を一緒に歩いてみませんか。湿地には木道が敷かれ、植物の変化を見ることができるとは、そこに住む

住宅相談窓口を開設

町では「住宅相談窓口」を開設しています。これから住宅を建てたい方や、現在お住まいの住宅の増改築やリフォームをお考えの方などへのアドバイスなど、有資格者がさまざまな相談に対応します。

また近年、悪質なリフォーム業者による被害が相次ぎ、弟子屈町も例外ではない状況にあります。皆さんと、皆さんの大切な財産である住宅を被害から守るためにも、ぜひ相談窓口をご利用ください。

▶受け付け／8時45分～17時30分(土・日曜日、祝日を除く)
▶場所／役場庁舎 中2階 住宅相談室
※建築担当職員が不在の場合もありますので、事前に電話などでご連絡ください。日程の調整を図り、対応させていただきます。

□問い合わせ先／役場建設課都市計画建築指導係
☎482-2941(課直通)まで。

5月の町税などの納期限

今月の町税などの納期限は次のとおりです。納め忘れのないようにしましょう。

▶固定資産税1期 5月31日(火)

夜間納税窓口開設のお知らせ

日中、仕事などで役場に来られない方々のために、次の日程で『夜間納税窓口』を開設します。ぜひ、ご利用ください。

▶開設日／5月11日(水)・5月18日(水)・5月25日(水)
▶開設時間／午後8時まで
▶開設場所／役場庁舎・川湯支所

□問い合わせ先／役場税務課
☎482-2914(課直通)まで。



統計調査員を募集しています

町では、国や道、町が行う統計調査に従事する「登録調査員」として登録していただける方を募集しています。

統計調査員とは、各種統計調査の調査対象の世帯や事務所などを訪問して、調査票の配布や回収などをしていただく方のことです。統計調査員として登録していただくと、調査が実施される度に町の統計担当から調査の依頼について連絡があります。その際、都合が悪ければ断っていただいて構いません。

統計調査員は、調査の都度、国や道、町に任命される非常勤の公務員となります。調査の内容や受け持ちの件数などにより報酬が支払われるほか、調査活動中に災害にあった場合は公務災害が適用されます。

登録は随時受け付けていますので、統計調査員としてご協力いただける方は、ご連絡ください。

▶統計調査員に登録できる方

- 町内にお住まいで、満20歳以上の方。
- 円満な人格で、調査に熱意があり、調査事務を忠実に遂行できる方。
- 警察や徴税などの事務に従事していない方。
- 選挙に直接関係しない方。
- 調査員としての職務上、不適当と思われる職業に就いていたり、経歴を持ちたりしていない方。
- 調査で知り得た秘密の保護ができる方。

□申し込み・問い合わせ先／役場企画財政課企画係 ☎482-2913(課直通)まで。町のホームページ <http://www.town.teshikaga.hokkaido.jp/02sugou/15tyousei/10toukei/cyosain.html>

生き物たちのつながりについて考えていきます。

▼日時／5月22日(日) 9時～14時(予定)※小雨決行

▼集合・解散場所／美留和農村公園駐車場

▼講師／玉川大学指導教官 金井秀明氏

▼定員／20人

▼参加費／300円(保険代)

▼持ち物／長靴、スパッツ(必要)

にに応じて使ってください)、雨具(上下分かれたもの)、帽子、防寒着(フリースなど)、タオル、双眼鏡(持っている方)、虫よけスプレー、筆記用具、行動食、飲み物、お弁当

▼申し込み方法／5月21日(土)までに電話で申し込みください。

□申し込み・問い合わせ先／川湯エコミュージアムセンター ☎483-4100まで。

クマ出没!! 注意してください

毎年春になると、ヒグマの目撃情報が多数寄せられます。山菜採りや登山などに出かける方は、十分にご注意ください。

□問い合わせ先／役場農林課林務係
☎482-2936(課直通)まで。



町営住宅 入居者を募集します

役場では、次の期間で町営住宅入居者を募集します。入居者は、条件を備えている方から、困窮度などに応じて決定します。

▶受付期間／5月2日(月)～5月13日(金)(土・日曜日、祝日を除く)
▶受付窓口／役場建設課管理係・川湯支所
▶入居時期／5月下旬～6月上旬の予定
▶入居敷金／住宅料(月額)の3倍の額(緑団地単身者用は住宅料の2倍の額)

※入居要件、入居基準など、詳しくはお問い合わせください。
※入居しようとする方、同居しようとする親族などが暴力団員である場合は、入居が認められません。

□問い合わせ先／役場建設課管理係 ☎482-2941(課直通)まで。

団地名・構造	建設年度	規模	月額住宅料	戸数	備考
美留和団地(簡易耐火平屋建)	S52	3DK	9,000～13,400円	1	53.61㎡
川湯駅前団地(簡易耐火平屋建)	S42	2DK	3,800～5,600円	1	33.80㎡
緑団地(簡易耐火2階建)	S51	2DK	9,600～14,300円	1	53.01㎡
※緑団地(中層耐火3階建)	H6	1DK	15,300～22,700円	1	47.40㎡(1階)
※緑団地単身者用(中層耐火3階建)	H6	1DK	30,000円	2	47.40㎡(2・3階)

注1 ※印の団地は、管理費が毎月200～3,000円程度かかります。(団地によって異なります)
注2 場合によっては募集内容を変更することがありますので、あらかじめご了承願います。

おはなしはらっぱ 5月

テーマ『あたたかくなったら お出かけしましょ!』

☆7日／絵本読み聞かせ拡大版
「おはなしはらっぱスペシャル」です!!

☆14日／『すてきなずぼん』 ほか2冊

☆21日／『でんしゃで ぼっぼー』 ほか2冊

☆28日／『とこちゃんのながぐつ』 ほか2冊

○時間／午後1時～ ○場所／弟子屈町図書館
おはなしはらっぱは毎週土曜日午後1時! みんな集まれ!

役所への苦情は行政相談員へ

わが町の行政相談委員は林隆雄さんです

行政相談委員は皆さんと役所のパイプ役です。皆さんから、年金、窓口サービス、登記、道路、河川、郵便などの役所の仕事について、苦情、要望、意見をお聞きして、改善を図ります。相談は無料で、秘密は守られます。

●総務省行政相談委員 林隆雄さん
(中央2-5-1 ☎482-2302)

□問い合わせ先／役場町民課町民相談係
☎482-2934(課直通)まで。

寄付ありがとうございました

- 小澤 重 横(中央2)
- ▼現金 20万円
- 療養資金として役立ててほしい。
- 坪井 孝雄 横(埼玉)
- ▼現金 10万円
- ふるさと納税を活用して少しでも弟子屈町に貢献したい。
- 坪井 佳紀 横(東京都)
- ▼現金 1万円
- ふるさと納税を活用して少しでも弟子屈町に貢献したい。
- 財自然公園財団
- ▼現金 250万円
- 摩周・屈斜路環境にやさしい町づくり寄付金。
- 釧建弟子屈安全協議会
- ▼現金 6万7千円
- 社会福祉に役立ててほしい。
- 合田 福美 横(鈴蘭4)
- ▼現金 5万円
- 亡妻(合田隆子)が生前、町にお世話になったお礼として、社会福祉に活用してほしい。
- (株)アトリエブランク
- 代表取締役 三栖 博 様
- ▼いす 10脚
- ▼ミートイニングテーブル 1台
- ▼展示台 2台
- ▼ベンチ 2台
- 弟子屈中学校竣工のお祝いとして。
- 弟子屈町女性団体協議会
- ▼会長 江口 佑子 様
- 雑巾 270枚
- 町内小中学校で使っていたきたい。